



平成 23 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 小糸工業株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

会社分割（吸収分割）、商号変更及び決算期変更並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 26 日付で開示した「会社分割に関するお知らせ」により、平成 23 年 8 月 1 日を効力発生日（予定）として、航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業（以下「承継対象事業」といいます。）を吸収分割により分社化する旨を公表しておりますが、本日開催の取締役会において、承継対象事業を吸収分割により、小糸工業分割準備株式会社（以下「承継会社」といいます。なお、会社分割の効力発生と同日付で「コイト電工株式会社」に商号変更することを予定しております。）に承継させる内容の吸収分割契約（当該吸収分割契約に基づく吸収分割を以下「本件分割」といいます。）を締結することを決議し、併せて、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に、当該吸収分割契約承認の件、及び、本件分割に伴う商号変更、決算期等の変更を含む定款一部変更の件を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

これにより、当社は本件分割の効力発生と同日付で「K I ホールディングス株式会社」に商号変更し、決算期等の変更を行った上で、引き続き上場を維持してまいります。本件分割は平成 23 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において承認決議がなされることを前提としており、また、商号及び決算期等の変更を含む定款変更につきましては、上記定時株主総会において承認決議がなされること（商号及び事業目的の変更については、上記に加え、本件分割の効力が発生すること）を前提としております。

なお、本件分割は当社の完全子会社に当社の事業の一部を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

I. 会社分割について

1. 会社分割の目的

当社は、平成 21 年 1 月に航空機シートの使用材料にかかる不正が発覚し、その後、翌年 2 月に国土交通省航空局より航空機シートの設計・製造過程において不正があったとして業務改善勧告を受け、当該問題に対処すべく、過去に出荷した航空機シートモデルの技術基準への適合性確認作業を最優先で実施するなど多くの施策を実行してまいりました。これらの施策への対応費用や、航空機シート事業のエアラインに対する損害賠償債務の引当てにより、当社の業績は急激に悪化いたしました。すなわち、平成 22 年 3 月期には約 112 億円、平成 23 年 3 月期には約 168 億円の純損失（単独）をそれぞれ計上し、平成 23 年 3 月末の当社の純資産は約 69 億円にまで減少いたしました。

このような当社の業績及び財務体質の悪化という事態を放置すれば、当社の信用状況の低下により、業績が堅調に推移している承継対象事業（すなわち、航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業）にも大きな悪影響が及び、ひいては当社の事業継続が困難となることが予想されます。当社は、従来より、鉄道、電機、交通システム等の様々な社会的インフラ整備を担ってまいりましたが、事業継続が困難になりますと、このような社会的貢献を果たす責務を担うことが不可能となります。そこで、承継対象事業を分社化し、承継対象事業の経営状況及び財務状況を航空機シート事業と明確に区別することが、当社の事業価値の維持・向上を図り、ひいては事業を継続して取引先に対する供給責任等の社会的責任を果たすために必要であるとの判断に至りました。

このような観点から、当社は、承継対象事業を会社分割により分社化することといたしました。

なお、当社は、コンプライアンス機能を強化するとともにガバナンス体制を強化し、かつ個別事業における責任・権限を明確化するため、将来的には航空機シート事業についても分社化し、最終的には純粋持株会社に移行することを検討しておりますが、航空機シート事業の分社化については、その実行可能性等を慎重に検討した上で最終的に決定する予定であり、現段階では実行時期も未定です。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割契約承認取締役会開催日	平成23年5月25日
分割契約承認株主総会開催日	平成23年6月29日(予定)
実施予定日(効力発生日)	平成23年8月1日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社の承継対象事業(すなわち、航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業)を吸収分割により、承継会社に承継させる予定であります。本件分割につきましては、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会において承認決議がなされることを前提としております。

(3) 会社分割にかかる割当ての内容

分割会社である当社に、承継会社の株式1,000株を割当て交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により減少する資本金等

分割により当社の資本金等に変動はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、吸収分割契約に定めるところにより、本件分割の効力発生日において当社が承継対象事業に関して有する一定の資産等の権利義務を承継するものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割によっても、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに影響は生じないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成23年3月31日現在)	承継会社 (平成23年5月25日現在)
(1) 名称	小糸工業株式会社	小糸工業分割準備株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市戸塚区前田町100番地	静岡県駿東郡長泉町南一色720番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 掛川 隆	代表取締役 酒井 高之
(4) 事業内容	輸送機器関連事業 電気機器関連事業 住設環境関連事業	当社から会社分割により事業を承継するために必要な準備業務
(5) 資本金	92億1,462万9,283円	4,000万円
(6) 設立年月日	昭和22年9月22日	平成23年5月10日
(7) 発行済株式数	4,158万7,061株	800株
(8) 決算期	3月	9月
(9) 従業員数	1,539名	2名
(10) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行	—

(11) 大株主及び持株比率	株式会社小糸製作所	50.00%	小糸工業株式会社	100.00%
	小糸工業取引先持株会	5.86%		
	株式会社三井住友銀行	2.52%		
	小糸工業従業員持株会	2.27%		
	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.12%		
(12) 当事会社間の関係	資本関係:承継会社は当社の完全子会社です。 人的関係:当社から承継会社に対して役員及び従業員を派遣しております。承継会社の従業員は、原則、当社からの出向とします。 取引関係:当事会社間で工場用地等の賃貸借契約を締結する予定です。			
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
当 社				
決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	
連 結 純 資 産	37,800	27,196	10,336	
連 結 総 資 産	70,247	58,005	52,976	
1株当たり連結純資産(円)	896.27	637.35	231.65	
連 結 売 上 高	61,476	51,520	51,703	
連 結 営 業 利 益	2,402	3,077	2,321	
連 結 経 常 利 益	2,532	402	△1,816	
連 結 当 期 純 利 益	909	△10,764	△16,713	
1株当たり連結当期純利益(円)	21.93	△259.51	△402.97	
1株当たり配当金(円)	5.00	0.00	0.00	

(単位:百万円 特記しているものを除く。)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業

(2) 分割する部門の経営成績 (単独) (平成23年3月期)

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
航空機シート事業以外の輸送機器関連事業	18,077	42.06
電気機器関連事業	21,221	49.37
住設環境関連事業	2,357	5.48
合 計	41,655	96.92

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (単独) (平成23年3月期)

(百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	6,506	流 動 負 債	—
固 定 資 産	466	固 定 負 債	—
合 計	6,972	合 計	—

※ (注) 分割する資産の金額は、いずれも平成23年3月期の貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際に分割する資産の金額とは異なる可能性があります。

5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	K Iホールディングス株式会社	コイト電工株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市戸塚区前田町 100 番地	静岡県駿東郡長泉町南一色 720 番地
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 掛川 隆	代表取締役社長 掛川 隆
(4) 事業内容	航空機シート事業 子会社事業活動の支配、管理	輸送機器関連事業 電気機器関連事業 住設環境関連事業
(5) 資本金	92 億 1,462 万 9,283 円	9,000 万円
(6) 決算期	9 月	9 月

6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、連結業績予想に与える影響は軽微であります。

II. 商号等の変更

1. 商号の変更

(1) 新商号（英文表記）

K Iホールディングス株式会社（英文：K I HOLDINGS CO., LTD.）

(2) 変更の理由

本件分割による事業持株会社への移行に伴い、現社名の英文名称であるKOITO INDUSTRIES, LIMITEDの頭文字である「KI」に続けて、「ホールディングス」を付した名称に変更するものです。

2. 決算期（事業年度の末日）の変更

(1) 決算期変更の内容

現在：毎年3月31日

変更後：毎年9月30日

(2) 変更の理由

当社の事業年度は、現在、毎年4月1日から翌年3月31日までとなっておりますが、本件分割以前の納税体系を維持し、承継対象事業が分社化されることに起因して分社化前に比して多大な課税が生じること、ひいては当社グループの企業価値及び株主価値の毀損、流出が生じることを防ぐため、会社分割後の早期より連結納税制度の適用を受けることを企図し、当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更するものであります。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

本件分割による事業持株会社への移行に伴い、商号、事業目的、公告方法、決算期等を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、下記のとおりであります。

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>小糸工業株式会社</u>と称する。</p> <p>英文では<u>KOITO INDUSTRIES, LIMITED</u>とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社はつぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 鉄道車両、航空、船舶、道路用その他の各種照明、電気機器及びこれに関連する部品の製造販売</p> <p>2～10. (省略)</p> <p>11. 前各号業務に関する一切の事業</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>(基準日)</p> <p>第 1 2 条 当社は毎年<u>3月 31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (省略)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 4 3 条 当社の事業年度は、毎年<u>4月 1日</u>から翌年<u>3月 31日</u>までとする。</p>	<p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>KIホールディングス株式会社</u>と称する。</p> <p>英文では<u>KI HOLDINGS CO., LTD.</u>とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社はつぎの事業を営むこと及び<u>つぎの事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</u></p> <p>1. 鉄道車両、航空、船舶、道路用その他の各種照明、電気機器及びこれに関連する部品の製造販売</p> <p>2～10. (現行どおり)</p> <p>11. 前各号業務に関する一切の事業</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 4 条 当社の公告は、<u>電子公告とする。ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第 1 2 条 当社は毎年<u>9月 30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 4 3 条 当社の事業年度は、毎年<u>10月 1日</u>から翌年<u>9月 30日</u>までとする。</p>

<p>(期末配当金) 第44条 当社は株主総会の決議により、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金) 第45条 当社は、取締役会の決議により毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(期末配当金) 第44条 当社は株主総会の決議により、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金) 第45条 当社は、取締役会の決議により毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>(附則) <u>第1条 第1条（商号）及び第2条（目的）は、第70回定時株主総会で可決された「吸収分割契約」に係る吸収分割の効力が発生することを条件として、当該効力発生日に効力が発生する。</u></p> <p><u>第2条 前条及び本条は、第1条（商号）及び第2条（目的）の効力発生日をもって削除する。</u></p> <p><u>第3条 第43条（事業年度）の規定にかかわらず、平成23年4月1日から始まる第71期事業年度は、平成23年9月30日までの6か月間とする。</u></p> <p><u>第4条 前条及び本条は、第71期事業年度終了時点において削除する。</u></p>
--	--

4. 変更日

公告方法、決算期その他関連条項の変更 平成23年6月29日（予定）（定時株主総会開催日）
商号及び事業目的の変更 平成23年8月1日（予定）（本件分割の効力発生日）

以 上